

教育相談部会 4 つのポイント

取手市立の小中学校では、令和2年4月から「取手市新しい学校教育3つの取組」¹を導入しました。その中の1つである、「教育相談部会システム」では、子供たちの悩みごとや困りごとに気づき、チームで支援するために、「教育相談部会」を設置しました。

そこで、改めて、「教育相談部会システム」について説明します。

すべての子供たちを対象に

Point 1

複数の教員で「小さな変化」に 気づき情報の共有をしています。

- 「全員担任制」「チーム指導」を活用して
 - ・「先週までみんなと遊んでいたのに？」
 - ・「あれ、何かあったかな？」
 - ・「いつもと違うな？」
 - ・「何か悩みごとでもあるのかな？」
 - ・「欠席が増えたな？」など感じたら・・・



はあ～



子供たちの「小さな変化」や「困りごと」に気付いたら

どうしたの？
何かあった？



何か心配だな？



Point 2

情報を集約し「教育相談部会」へ提案します。

- 教員からあげられる、子供たちの悩みや困りごと、「小さな変化」、「いつもと違う」などについて、教育相談主任が情報を集約します。そして・・・
- 教育相談部会で提案する準備をします。



¹ 取手市新しい学校教育3つの取組： ①「(中学校) 全員担任制・(小学校) チーム指導」、②「教育相談部会システム」、③「2学期制」

**Point
3**

「教育相談部会」を定期的で開催します。

小学校は2週間に1回、中学校は週1回実施

○児童生徒の悩みや困りごと小さな変化に気付き、チームで支援するために、教育相談部会を開いて相談・支援体制を話し合っています。

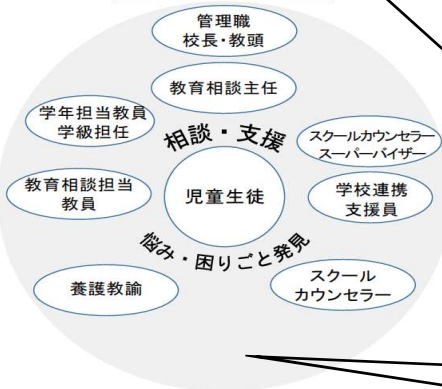


**Point
4**

「専門的な立場からの意見」の交流

○教員に加え、心理の専門家であるスクールカウンセラー・スーパーバイザーやスクールカウンセラー、学校連携支援員などが「教育相談部会」に参加して、様々な視点からの支援について話し合い、見守り体制を整えています。

教育相談部会の例



必要に応じてメンバー
を変更します。

「幸せいっぱいのとりにかめくん」

教育相談部会は、学校と専門家が連携して取り組んでいます。

<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー・スーパーバイザー ・ 県派遣スクールカウンセラー ・ 学校教育相談員（市スクールカウンセラー） 	<p>【専門分野】 心理の専門家</p> <p>【活動内容】 教職員、保護者との面談、助言 児童生徒へのカウンセリング</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソーシャルワーカー 	<p>【専門分野】 家庭生活の悩みなど</p> <p>【活動内容】 保護者・教職員との面談、家庭訪問 市福祉部との連携</p> <p>※必要に応じて、教育相談部会に参加</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校連携支援員 	<p>【専門分野】 学校運営・福祉の専門家</p> <p>【活動内容】 学校管理職との面談</p> <p>※円滑な教育相談部会進行のための支援</p>